

報道資料 6

平成 29 年 2 月 20 日

報道機関各位

健康づくり課長



加茂市長に県医師会応急診療所の 構成市町村への参加を要請

1 月 23 日付けで、三条市、燕市、田上町、弥彦村の 4 市町村長の連名で、加茂市長に対し、県医師会応急診療所の構成市町村に参加され、応分の負担をされるよう要請いたしました。

要請の概要

県央地域の救命救急医療体制の更なる充実に向け、圏域内の市町村、医師会等がこれまで以上に連携、協力していく必要があります。

県医師会応急診療所は、平成 21 年度の開設以来、年度平均で 1,200 人を超える加茂市民の方が利用している状況です。

救急医療を始めとする市民の健康を担う自治体としての責務を全うするためにも、県医師会応急診療所の構成市町村に参加されることを改めて申し入れるとともに、その建設用地や施設整備費について応分の負担をされるよう、加茂市長に 5 回目の要請をいたしました。

県医師会応急診療所

- 実施主体 県央四医師会（三条市医師会、燕市医師会、加茂市医師会、見附市南蒲原郡医師会）
- 所在地 三条市興野一丁目 13-67
- 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科
- 受付時間 夜間 午後 7 時～10 時
休日 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 30 分
土曜 午後 2 時～4 時 30 分
(年中無休)

担当:健康づくり課 健診係 麦倉
電話:0256-34-5443(直通)